

2015年5月14日

5月定例所長会見における発電所長挨拶内容

- 所長の横村でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故から4年2ヶ月が経過いたしました。未だ、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご心配とご迷惑をおかけし続けておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。
- 本日、私からは3点お話しをさせていただきます。
- はじめに、発電所の安全対策への取組状況についてです。  
まずは、代替高圧注水系についてですが、自主的な取り組みとして、現在、工事を進めているところです。このたび本体設備の搬入を終え、今後、現場の据え付け、試運転などを実施してまいります。  
原子炉への注水につきましては、常設設備として電動駆動や蒸気タービン駆動の注水系統を複数有しておりますが、この度、設置いたします代替高圧注水系は、福島第一の事故の教訓を踏まえ、全交流電源喪失時の注水機能に厚みを持たせるもので、注水設備について一層の安全性の向上が図れるものと考えております。  
また、防火帯の工事につきましては、先月22日にまでに対象エリアの可燃物の撤去を終え、防火帯としての機能を確保いたしました。引き続き、モルタルによる表面の吹き付け作業を実施しており、今後も順次作業を継続してまいります。  
その他、プラント内における内部溢水の防止対策や火災防護対策など、安全対策工事に引き続き着実に取り組んでまいります。
- 次に、地質・地盤に関する追加作業の実施状況についてです。

原子力規制委員会による現地調査につきましては、これまでに行ってまいりましたボーリングや立坑調査、地下探査などにより、必要なデータは得られたものと考えておりますが、現在、自主的な取り組みとして、説明性のさらなる向上を目的に、刈羽村村内の寺尾地点における作業を継続して実施しております。

現場でのボーリング作業につきましては、4月末までで一区切りでき、現在、ボーリング坑内をカメラにて撮影する作業を実施しており、今月末までには終えられる見通しです。

引き続き、原子力規制委員会にて審査いただいているところで、状況を踏まえ、追加作業の評価内容につきましてもご説明してまいります。

○ 最後に、安全対策に関する発電所の視察状況についてです。

福島事故以降、当発電所においては、決してそのような事故を起こしてはならないとの強い決意の下、事故の教訓を踏まえた様々な安全対策に取り組んできておりますが、原子力発電所の安全性を不安に思われている方々もおられる中、少しでも多くの皆さまに発電所の状況を知っていただきたいとの思いから、発電所の安全対策をご覧いただくことにも力を注いできたところです。震災以降では、新潟県内の方で累計約24,000人、うち柏崎刈羽地域の方で延べ約10,000の方に発電所をご視察いただきました。

「百聞は一見にしかず」ではありませんが、実際に発電所にお越しいただき、ご自身の目で発電所の状況をご覧いただければと考えております。

今後も、地元の柏崎刈羽地域をはじめ新潟県内外からより多くの皆さまに安全対策の取り組みをご説明し、実際の発電所の状況をご覧いただけますよう、取り組みを進めてまいります。

○ 本日、私からは以上です。

以上